

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月27日

【事業年度】 第70期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	1,997,396	3,704,523	4,679,399	4,710,603	4,807,526
経常利益又は損失() (千円)	202,007	467,552	389,718	461,902	474,063
当期純利益又は純損失() (千円)	946,934	828,398	134,753	430,072	618,342
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額 (千円)	7,124,615	6,321,355	6,206,882	6,692,529	7,387,360
総資産額 (千円)	11,218,463	10,759,522	10,514,964	10,902,912	11,289,243
1株当たり純資産額 (円)	2,774.03	2,461.27	2,416.73	2,605.86	2,876.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり純利益金額又は純損失金額() (円)	368.69	322.54	52.47	167.46	240.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.5	58.8	59.0	61.4	65.4
自己資本利益率 (%)				6.7	8.8
株価収益率 (倍)				5.2	4.5
配当性向 (%)				9.0	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,439	252,467	522,759	726,774	627,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,228	87,351	18,599	111,658	150,231
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,502	517,581	47,281	177,527	262,048
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	549,521	727,284	1,221,362	1,658,949	1,873,805
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	244 [72]	197 [123]	162 [140]	152 [142]	145 [147]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.1 (103.4)	78.9 (112.2)	88.7 (154.4)	94.8 (158.4)	118.6 (238.4)
最高株価 (円)	1,298	990	966	1,094	1,289
最低株価 (円)	893	737	733	720	765

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第70期の1株当たり配当額15円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第66期から第68期までの自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社(1957年3月26日設立)は1978年3月1日に株式の額面を50円に変更することを目的として、株式会社東天紅(1948年9月7日設立、1977年10月12日商号を東天紅インターナショナル株式会社より株式会社東天紅に変更)に吸収合併されましたが、同社は1950年2月28日以降合併期日に至る間事業活動を行っていませんでしたので、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。このため、以下に掲げる事項は特に記載のないかぎり実質上の存続会社である当社について記載しております。

- 1957年3月 資本金100万円をもって設立、可燃性天然瓦斯温泉並びに石油の掘さく、温泉娯楽場等の経営、温泉並びに天然瓦斯の供給等を事業目的とし、上野観光温泉株式会社(東天紅の前身)を設立しましたが、開業には至りませんでした。
- 1961年5月 商号を株式会社東天紅に改めました。
- 12月 本格的な中国料理の営業を展開すべく、東天紅の第1号店である「上野店」を東京都台東区に地上4階、地下2階建の規模をもって開店。
- 1966年10月 「上野店」を地上8階建に増改築。
- 1969年4月 東京都江東区にチェーン店第1号店として「深川店」を開店。
- 1978年3月 株式額面変更のため、東京都文京区湯島4-6-11を本店とする株式会社東天紅と合併(合併後、現在所在地に移転)。
- 10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1981年8月 秋田市に「秋田キャッスルホテル店」を開店。
- 1984年8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1987年8月 さいたま市大宮区に「JACK大宮店」を開店。
- 1991年9月 兵庫県姫路市に「姫路・山陽百貨店東天紅」を開店。
- 1997年1月 東京都千代田区に「東京国際フォーラム店」を開店。
- 2000年5月 東京都墨田区に「第一ホテル両国店」を開店。
- 10月 横浜市中区に「横浜桜木町ワシントンホテル店」を開店。
- 2015年2月 東京都台東区に新たな50年の旗艦店として、高い耐震性能と環境性能を備えた、地下1階、地上9階建ての規模をもって新「上野店」を開店。旧「上野店」を売却。
- 2016年6月 名古屋市中村区に「KITTE名古屋店」を開店。
- 2017年8月 東京都渋谷区に「LUCIS GARDEN恵比寿」を開店。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。

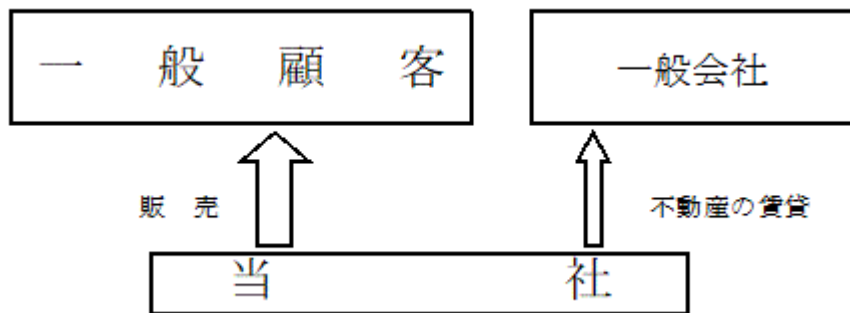
3 【事業の内容】

当社は、レストラン及び宴会場の経営を主たる業務としております。
当社の事業内容は次のとおりであります。
以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 飲食業 中国料理による飲食店、宴会場の経営等であり、当社が販売しております。
- (2) 賃貸業 不動産の賃貸収入等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	30.2 (2.5)	事務所の賃貸等 役員の兼任

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
145(147)	41.6	18.5	4,163

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員は主に飲食業セグメントに従事しております。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、東天紅労働組合と称し、提出会社の上野店に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2026年2月28日現在における組合員数は95人で上部団体のU A ゼンセン同盟に加盟しております。
なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.7		50.2	83.8	79.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は社会に対して上場会社としての責任を果たすと共に「食」を通じて、経済的、文化的に貢献すること。複合レストランの展開により外食産業界における卓越性を築くこと。社員とその家族の幸福の向上に努力すると共にお客様、株主、取引先との連携を一層強化すること。新時代のリーダーシップ育成に必要な人間完成を目指す自己開発を推進すること。労使一体となって東天紅の持続のために経営強化を図ることを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、経営指針として、永続、発展のための増収増益。企業価値の向上。株主、取引先、社員への利益還元。内部留保による企業体質の強化を掲げ、達成するために、以下の項目を実践してまいりました。

1. DX化と多能工化による慢性的な人材不足への対応
2. WEBとリアルを融合した高効率な店舗運営の確立
3. 企業理念・企業使命・八徳を基にした人材採用・人材育成への取組強化
4. SDGsへの具体的な取組みにより未来を切り開く成長戦略の創造
5. 安心・安全な商品の提供を通じて、より高いお客様評価を獲得

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、売上高成長率及び売上高営業利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいりました。

(参考) 目標経営指標の推移

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
売上高成長率(%)	24.0	85.5	26.3	0.7	2.1
売上高営業利益率(%)	52.4	16.4	9.1	10.4	10.7

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、国内では原油価格や物価の上昇、人件費の高騰、人手不足など様々な問題が山積しており、依然として予測不能な状況が続いております。

また外食業界に目を向けると、各業種・業態でロボット化、オートメーション化が進み、生成AIによる変革が既にみられております。

このような環境に対応するため、営業面ではWEBでの訴求とセールス活動を一層強化し、更なる新規のお客様獲得を目指し、宴会部門・婚礼部門・ Grill部門を中心に営業活動に邁進してまいります。今後はAI活用により持続的な成長と競争力の強化につなげてまいります。また、当社の重要な商品の一つである「快適な設備・雰囲気」をお客様に提供するため、今後とも、上野店をはじめ既存店舗の改装・改修に注力してまいります。

管理面では、高効率な店舗運営を目指し、更なるシステム化の推進及び効率化を図ってまいります。

さらに、人手不足への対策として、当社の魅力を打ち出す採用戦略をより一層強化するとともに、離職防止や職場環境の改善の一環として、調理部門での一部機械化を実施し、作業軽減につなげてまいります。今後も引き続き、商品やサービスの付加価値向上を保ちながら増収・増益を図り、事業の継続性を確固たるものとしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、持続可能性を含めた統合的な戦略の検討を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることにあります。

当社は会社法上に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、業務執行と監査・監督を行っております。代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また取締役会決議により業務担当役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお取締役会は、取締役9名から構成されており、そのうち4名は社外取締役であります。社外取締役は、会社経営や消防、防災、財務、会計に関する専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、有限責任あずさ監査法人が監査業務に当たっております。有限責任あずさ監査法人及び当社監査に關する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、同監査法人は、業務執行社員について、法令等に従い、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように措置を講じております。

また、サステナビリティ全般につきましては、常務会において、各部門からの課題について実施の有無や投資効果等について協議を行い、必要に応じて取締役会に諮り、対策を実施していく体制としております。

(2) リスク管理

当社はリスク低減と事業機会創出を確実にするため、リスク管理を強化しております。

リスク管理においては、後述の第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載がありますように、内部監査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。

また、取締役会では利益の確保、人材の確保等の継続的経営課題の企業リスクとともに価格変動による原材料価格の上昇や自然災害、感染症等のリスクにおいても短期・中長期対策とそれによって得られる機会の協議を行っております。

なお、戦略並びに指標及び目標については、現時点で検討中であります。

(3) 人的資本に関する方針

当社は安定した収益を創出し続けられる企業として高効率、高収益経営を実現することを経営指針に掲げ、企業価値向上に向け、下記を推進しています。

人材への投資・教育

当社は創業以来、企業理念、企業使命を基本とした人材育成、教育訓練に重きを置き、美味しい料理、心のこもったおもてなし、快適な設備・雰囲気、食事を楽しむための知識・情報を提供することをお客様との4つのお約束として実践できるよう、人材への投資・教育を最優先課題とし、教育研修の充実を推進しています。

⑦労働環境の改善と働きやすい職場環境の実現

労働力人口の減少、外食志望人材の減少などの状況をふまえ、人手不足に対応するため、システム投資による省人化・省力化を図り、全従業員が一丸となって営業に専念できる環境を整備するとともに、効果的なミーティングや面談の機会を確保し、職場環境の維持に努め、離職防止、定着率の向上、従業員のコミュニケーションの活性化を推進しています。

積極的な女性活躍の推進や次世代人材の育成・登用

従業員の適性や能力に応じた適材適所の配置による能力開発、戦力化に取り組み、その上で、実績等に基づく積極的な女性活躍の推進や次世代人材の登用ができる環境を整備することで、今後の事業展開に対応できる体制強化、人と技術の次世代への伝承、当社の持続発展に向けた世代交代を推進しています。

適正な評価と報酬体系の再構築

年功序列から脱却し、貢献度に応じた評価と処遇を整合させることで、評価の納得性を高め、今後の事業展開に必要な人材を確保すること、また、評価を通じ、従業員が自身を客観的に見つめ直し、自らの価値を高め、企業価値向上が達成できるよう、評価制度の活用を推進しています。

なお、各方針に関する指標及び目標は現在検討中であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向と競合

当社の経営成績は景気動向、特に法人需要の動向に大きく影響を受けます。外食市場においては新規参入や中食の台頭等により競争は更に激しさを増しております。今後も景気の後退、競争の激化等が続いた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材の安定確保

BSE問題、鳥インフルエンザ等の伝染病、異物混入問題等、食に対する不安が広まる中、良質な食材の量及び価格の両面における安定的確保が外食企業として成長を遂げるための不可欠な要素となっております。当社では良質な食材の安定的確保に向けて従来以上に慎重に取り組んでいく方針ですが、外的要因により当社の使用する食材の安全性に疑義が呈された場合、また、天候要因ならびに外国為替相場の動向等を反映して食材の仕入コストが大きく変動した場合などに当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理

当社は飲食店営業及び食品製造・販売について食品衛生法に基づき、各営業許可を取得し、事業を行っております。当社は衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底すると共に、外部の検査機関による定期的な検査実施等により衛生問題の発生防止を徹底しております。しかしながら、店舗において食中毒等衛生上の問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社は営業目的で大量の顧客情報を取扱っております。当社は個人情報の漏洩を重要なリスクと認識し、「個人情報保護にかかる規程」を制定し、厳重な管理取扱いを社内に周知徹底しております。しかしながら、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用及び、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

当社の事業所の多くは東京を中心とする関東圏に集中しております。従って大規模な地震・台風等の災害やウイルス感染症の流行等が発生した場合、状況によっては、正常な事業活動が行うことができなくなり、結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社に関する主な法的規制には「食品衛生法」、「製造物責任法(PL法)」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」等があります。これらの法規制が強化された場合や、今後新たな法律が制定された場合は、設備投資などの新たな費用が発生・増加することなどにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金及び保証金の差入れを行っております。オーナーの経営状況によって、保証金の回収不能や店舗営業の継続に問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社では減損会計を適用しておりますが、当社の保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理が必要となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当事業年度末の流動資産につきましては、上野店を中心に宴会部門、婚礼部門が好調に推移したこともあり、現金及び預金並びに売掛金が増加したことなどにより前事業年度末比2億4,277万円増の22億8,198万円となりました。

固定資産は主に改装に伴う有形固定資産の取得並びに投資有価証券の時価評価などにより前事業年度末比1億4,355万円増の90億725万円となりました。

総資産は前事業年度末比3億8,633万円増の112億8,924万円となりました。

負債につきましては、借入金の返済などにより前事業年度末比3億850万円減の39億188万円となりました。

純資産につきましては、繰延税金資産を計上したこともあり、当期純利益6億1,834万円の計上により、前事業年度末比6億9,483万円増の73億8,736万円となりました。

負債・純資産合計は前事業年度末比3億8,633万円増の112億8,924万円となりました。

(経営成績の状況)

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善により、緩やかな回復を続けております。一方で、米国の通商政策の動向、金融資本市場の変動、緊迫化する国際情勢や物価上昇による消費者心理の冷え込みなど、先行き不透明な状況が継続しております。

外食業界におきましても、インバウンド需要を背景に堅調な推移をみせておりますが、国産米をはじめとする原材料価格、物流費、人件費及び水道光熱費など、各種コスト高騰の状況が続いております。

このような環境が続く中ではありますが、当社は引き続き、新規顧客の獲得を目指し、宴会、婚礼、 Grill、外販の4部門において積極的な営業活動を展開し、安定した収益を創出し続けられる経営基盤の確立に向け取り組んでまいりました。

この取り組みの結果、当事業年度におきましては宴会部門・婚礼部門が上野店を中心に好調を維持し、増収・増益となりました。

宴会部門では、堅調な需要を確実に受注へつなげるため、WEBでの訴求強化ならびに法人向け営業に注力してまいりました。今後につきましても上野店を中心に予約受注は順調に推移しております。引き続き、お客様のご要望を的確に捉え、積極的な情報発信を通じて新規宴会の獲得に努めてまいります。

婚礼部門では、激化する市場において競争に打ち勝つため、体験価値・接客力・デジタル戦略等の強化を行い、価格競争から価値創造へとシフトいたしました。今後も継続的に新規プランや演出の導入を通じて、付加価値の創出を目指してまいります。

Grill部門では、WEBを中心にプランを訴求し、既存顧客に加えて新規顧客の獲得に努めてまいりました。コンセプトの再徹底と他社との差別化及び顧客データの活用により、集客力の一層の強化を図ってまいります。

さらに、将来的な増収に向けた店舗投資として既存3店舗の改装・改修を実施するなど各施設の継続的な見直しを行いました。

管理面では、更なる業務効率化を進め省人化・省力化に向け社内電子決裁システムの運用や新レジシステムの導入などを実施いたしました。これからも企業価値の向上と競争力の強化を目指し、人材・設備・システムといった重要分野への戦略的な投資を積極的に進めてまいります。

このような取り組みにより、売上高・営業利益・経常利益はいずれも前年を上回りました。また当期純利益については、最近の業績動向と今後の見通しを踏まえて繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当期末に計上いたしました。

結果として、当事業年度の売上高は、前年同期比2.1%増の48億752万円、営業利益は前年同期比5.1%増の5億1,523万円、経常利益は前年同期比2.6%増の4億7,406万円、当期純利益は前年同期比43.8%増の6億1,834万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食業

飲食業におきましては、上記の理由により、売上高は前年同期比2.1%増の46億1,434万円、営業利益は前年同期比6.0%増の4億3,532万円となりました。

賃貸業

賃貸業におきましては、安定的に賃貸収入を確保しております。売上高は前年同期比1.3%増の1億9,318万円、営業利益は前年同期比0.5%増の7,991万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は18億7,380万円となり前事業年度末と比較して2億1,485万円の増加となりました。

これは税引前当期純利益の計上、減価償却費の計上などによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億2,713万円となりました。（前年同期は7億2,677万円の収入）

これは主に、税引前当期純利益の計上、減価償却費の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1億5,023万円となりました。（前年同期は1億1,165万円の支出）

これは主に、既存店の改装による有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は2億6,204万円となりました。（前年同期は1億7,752万円の支出）

これは主に、借入金の返済並びに配当金の支払いなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産能力及び生産実績

当事業年度の実生産能力(客席数)及び生産実績(客数)をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高			
	客席数(千人)	前年同期比(%)	客数(千人)	前年同期比(%)
飲食業	1,060	100.0	463	96.2

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食業	4,614,342	102.1
賃貸業	193,184	101.3
合計	4,807,526	102.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

経営成績の分析

当社は適切な成長性と収益性の確保を通じて着実な業容拡充と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。そのために、売上高成長率及び売上高営業利益率を目標指標としております。単年度の売上高、営業利益、経常利益の目標を設定し、目標達成に向けた分析・検討を行っております。

a. 売上高及び営業利益

売上高は前年同期比9,692万円増の48億752万円となりました。これは主に、様々な用途に合わせたプランの見直しを継続的に行い、ネット媒体からの受注強化と法人への対面セールスに注力し、上野店を中心に宴会部門・婚礼部門が好調に推移したことなどによるものであります。

売上原価は前年同期比2,815万円増の19億2,208万円となりました。これは主に、売上高の増加及び原材料価格の高騰によるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比4,357万円増の23億7,020万円となりました。これは主に、人手不足による人件費並びに店舗改装に伴う減価償却費等の増加によるものであります。

上記の結果、営業利益は5億1,523万円(前年同期は営業利益4億9,004万円)となりました。

b. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前年同期比523万円増の1,511万円となり、営業外費用は前年同期比1,827万円増の5,629万円となりました。

上記の結果、経常利益は4億7,406万円(前年同期は経常利益4億6,190万円)となりました。

c. 特別損益、法人税等及び当期純利益

特別損失は前年同期比933万円減の1,120万円となりました。これは主に、店舗改装に伴う解体撤去等によるものであります。

また、最近の業績動向と今後の見通しを踏まえて繰延税金資産1億6,736万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は6億1,834万円(前年同期は当期純利益4億3,007万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」をご参照下さい。

経営戦略の現状と見通し

当社は複雑で高度化した社会のニーズに対応し、お客様にご満足頂くため、カスタマーズ・ヴァリューのある商品を創造・提供できる体制づくりを目指しております。その実現のために、ホスピタリティ精神にあふれる人材の育成、時代の要請に応える商品、業態や店舗の開発、管理部門の高度情報化に力を注いでまいります。

今後とも「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを目指して、お客様一人ひとりのご要望にお応えするために、企業価値を高めながら社会と共に発展してまいりたいと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要は、原材料及び人件費を主とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした設備資金需要は、新規出店、改装・改修等によるものであります。

また、金融機関の借入枠も十分有しており、今後の運転資金や設備資金の需要にも迅速に対応できるものと考えております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	59.0	61.4	65.4
時価ベースの自己資本比率(%)	20.4	20.7	24.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.1	4.1	4.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.7	12.3	12.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、企業価値の増大を目指してまいります。

特に、企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、その目的を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

1. 契約の概要

借入先 : 株式会社みずほ銀行

借入金金額 : 1,600,000千円(期末残高:1,500,000千円)

契約期間 : 2024年12月30日より5年間(最終返済日:2029年12月30日)

借入金利 : 固定金利

担保提供資産の有無 : 有

2. 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期における損益計算書の経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること
- ・各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、2024年2月期の決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持すること

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、飲食業セグメントにおいて、店舗の改修等に146,743千円の設備投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
上野店 (東京都台東区)ほか11店舗	飲食業	店舗設備	1,954,021	145,999	2,347,468 (2,000.4)	35,068	4,482,558	128 [141]
上野賃貸不動産 (東京都台東区)ほか	賃貸業	賃貸ビル	1,184,250	0	2,206,070 (3,766.4)	3,992	3,394,313	17 [6]
計			3,138,271	145,999	4,553,539 (5,766.8)	39,061	7,876,872	145 [147]

(注) 1. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。

2. 帳簿価額の「その他」は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を統合的に勘案して策定いたしております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月27日 (注1)		2,572,871		2,572,092	4,000,000	2,561,688
2023年5月26日 (注2)		2,572,871	2,522,092	50,000		2,561,688

(注1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注2) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合98.0%)。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	16	123	6	5	3,366	3,525	
所有株式数(単元)		3,226	543	11,272	157	24	10,378	25,600	12,871
所有株式数の割合(%)		12.60	2.12	44.03	0.61	0.09	40.53	100.0	

(注) 1. 自己株式4,693株は、「個人その他」に46単元および「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	772	30.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	127	4.95
九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	63	2.46
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	58	2.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	58	2.27
有限会社高瀬本社	東京都中央区日本橋兜町12-4	51	2.01
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	46	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	42	1.64
株式会社フォートップス	東京都葛飾区亀有3-29-1	40	1.57
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	39	1.54
計		1,300	50.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,555,400	25,554	
単元未満株式	普通株式 12,871		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,554	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端 1丁目4番1号	4,600		4,600	0.17
計	-	4,600		4,600	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	82	72
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,693		4,693	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より企業体質の強化を図りつつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円を、2026年5月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品並びに業態や店舗の開発、また、店舗改修等に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	38,522	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と認識し、激変する経営環境に対応すべく、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図ると共に、経営の透明性・健全性・効率性の追求を通じて、株主をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることが企業価値の向上につながるものと考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの向上を目指して、法令遵守、リスク管理の徹底に努めると共に、的確で迅速な情報開示を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、代表取締役社長小泉和久を議長として、社内取締役4名(小泉和久、藤井修造、松本恵司、佐藤昇)、社外取締役2名(北村吉男、源川暢子)の取締役6名により構成され、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、取締役の候補者として選定、その適性を見極めると共にその育成に取り組んでおります。激変する経営環境に迅速に対応するために、社長・常勤取締役・執行役員・担当部長等で構成する常務会を毎週1回開催し、経営課題への素早い対応と機動的な業務執行を行っております。

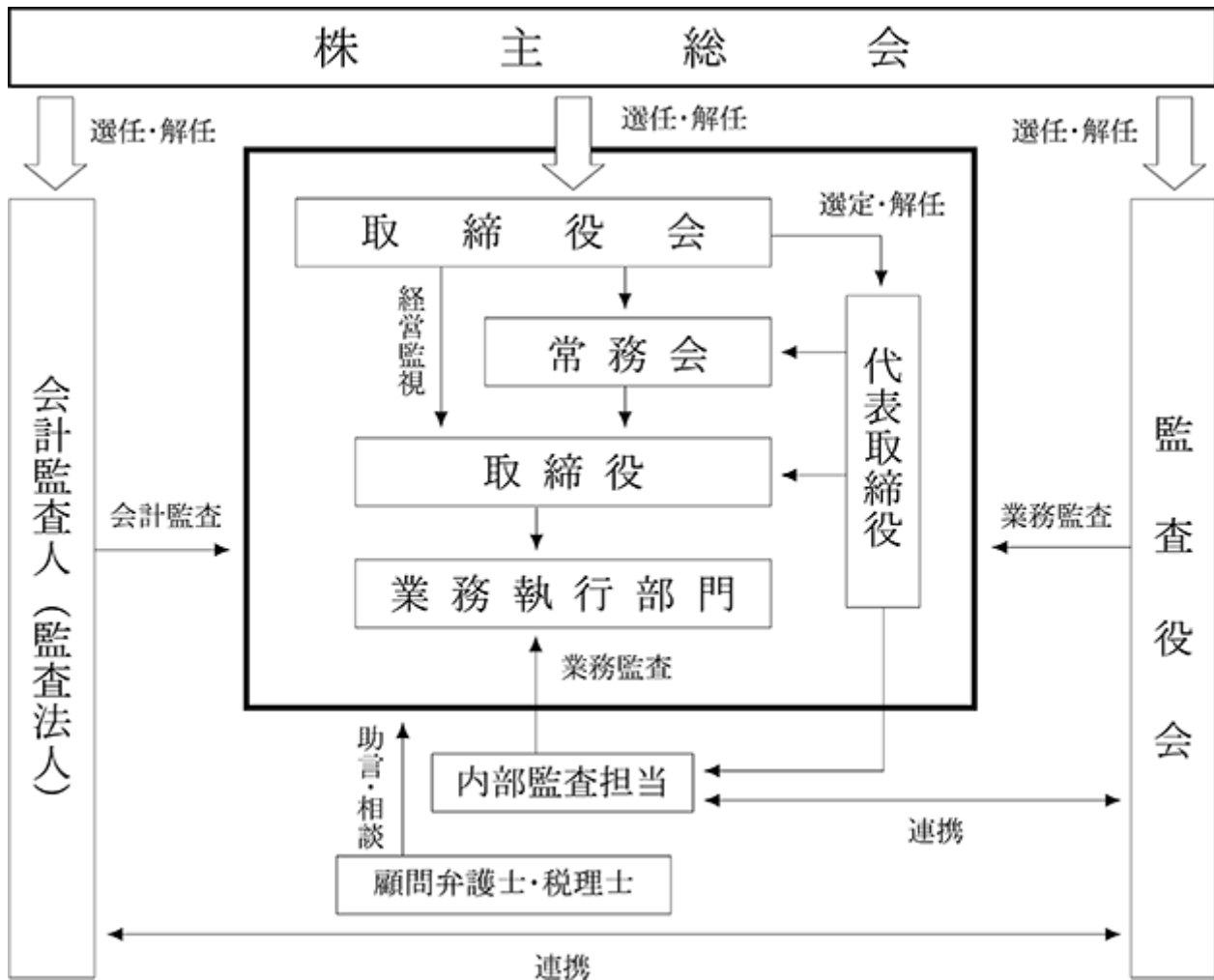
なお、当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役6名(うち社外取締役2名)となる予定です。

監査役会は、常勤監査役1名(浅沼俊之)、非常勤の社外監査役2名(渡邊宣昭、徳尾野信成)の監査役3名で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めており、経営の監督機能、経営の透明性・健全性・効率性

は十分に保たれていると判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

各種法令・定款や企業倫理が遵守され企業活動が適正に行われるよう、弁護士等の社外有識者より、必要に応じて法的チェックやアドバイスを受け、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を策定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等の助言を受けながら迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。取締役及び使用人は、各部門のリスク管理について担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を検討・実施すると共に、かかるリスク管理状況を定期的に見直すものとしております。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、保険会社より填補されることとされています。保険料は全額当社が負担しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会のうち、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 和久	13回	13回
藤井 修造	13回	13回
松本 恵司	13回	13回
佐藤 昇	13回	13回
北村 吉男	13回	12回
源川 暢子	10回	10回
浅沼 俊之	13回	13回
渡邊 宣昭	13回	13回
徳尾野 信成	13回	13回

(注) 1. 取締役会には監査役3名(社外監査役2名を含む)も出席した上で、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(注) 2. 源川 暢子氏は、2025年5月22日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容につきましては下記の通りとなります。

- ・ 事業報告、計算書類及び、これらの附属明細書承認の件
- ・ 定時株主総会開催の件
- ・ 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価の基本計画の件
- ・ 執行役員選任の件

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	小 泉 和 久	1950年9月10日生	1977年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤札堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 1977年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 1977年5月 当社取締役会長就任 2001年8月 代表取締役会長兼社長就任 2004年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 2004年6月 代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 塩沢リネンサプライ株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 6	308
専務取締役	藤 井 修 造	1957年6月4日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 同行成城支店長 2009年4月 同行執行役員難波支店長 2011年6月 みずほインベスターズ証券株式会社取締役副社長 2013年1月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2015年6月 シャープ株式会社常勤監査役 2018年5月 みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 2019年5月 当社顧問 2019年5月 専務取締役就任(現任)	(注) 6	16
取締役 上野店営業部長	松 本 恵 司	1961年2月26日生	1983年3月 当社入社 2004年6月 上野店支配人 2007年3月 上野店営業部長 2012年5月 取締役上野店営業部長就任(現任)	(注) 4	17
取締役 管理部長	佐 藤 昇	1962年11月18日生	1986年3月 当社入社 2012年5月 管理本部経理部長 2016年12月 管理部長 2017年6月 執行役員管理部長 2019年5月 取締役管理部長就任(現任)	(注) 6	17
取締役	北 村 吉 男	1954年1月2日生	1978年4月 東京消防庁入庁 2005年7月 同庁消防正監任命 第六消防方面本部長 2007年6月 同庁消防司監任命 予防部長 2009年7月 同庁次長兼人事部長事務取扱 2011年7月 同庁消防総監任命 2013年7月 一般財団法人消防試験研究センター常務理事 2015年6月 同法人理事長 2017年8月 公益財団法人東京防災救急協会理事長 2019年6月 同法人退職 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	源川 暢子	1965年12月3日生	1989年4月 株式会社図書印刷同朋舎入社 1991年4月 株式会社旭屋出版入社 1998年4月 同社料理専門月刊誌副編集長 2000年1月 エディター/ライター活動開始 2006年4月 当社料理、メニュー等アドバイザー契約 2025年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	
常勤監査役	浅沼 俊之	1954年3月5日生	1978年3月 当社入社 2012年5月 内部監査室長兼内部統制室長 2016年5月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	17
監査役	渡邊 宣昭	1949年3月25日生	1972年10月 監査法人和光事務所入所 2000年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設(現任) 2012年5月 当社監査役就任(現任) 株式会社パイブドピッツ社外監査役 2015年6月 クオール株式会社(現クオールホールディングス)社外監査役 2015年9月 パイブドHD株式会社社外監査役	(注) 5	
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局採用 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 税理士登録 徳尾野信成税理士事務所長(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役 2018年5月 当社監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社システナ社外監査役(現任)	(注) 3	
計					376

- (注) 1. 取締役 北村吉男、源川暢子の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡邊宣昭、徳尾野信成の両名は、社外監査役であります。
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b.2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	小 泉 和 久	1950年9月10日生	1977年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤礼堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 1977年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 1977年5月 当社取締役会長就任 2001年8月 代表取締役会長兼社長就任 2004年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 2004年6月 代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 塩沢リネンサプライ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	308
専務取締役	藤 井 修 造	1957年6月4日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 同行成城支店長 2009年4月 同行執行役員難波支店長 2011年6月 みずほインベスターズ証券株式会社取締役副社長 2013年1月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2015年6月 シャープ株式会社常勤監査役 2018年5月 みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 2019年5月 当社顧問 2019年5月 専務取締役就任(現任)	(注)4	16
取締役 上野店営業部長	松 本 恵 司	1961年2月26日生	1983年3月 当社入社 2004年6月 上野店支配人 2007年3月 上野店営業部長 2012年5月 取締役上野店営業部長就任(現任)	(注)5	17
取締役 管理部長	佐 藤 昇	1962年11月18日生	1986年3月 当社入社 2012年5月 管理本部経理部長 2016年12月 管理部長 2017年6月 執行役員管理部長 2019年5月 取締役管理部長就任(現任)	(注)4	17
取締役	北 村 吉 男	1954年1月2日生	1978年4月 東京消防庁入庁 2005年7月 同庁消防正監任命 第六消防方面本部長 2007年6月 同庁消防司監任命 予防部長 2009年7月 同庁次長兼人事部長事務取扱 2011年7月 同庁消防総監任命 2013年7月 一般財団法人消防試験研究センター常務理事 2015年6月 同法人理事長 2017年8月 公益財団法人東京防災救急協会理事長 2019年6月 同法人退職 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	源川 暢子	1965年12月3日生	1989年4月 株式会社図書印刷同朋舎入社 1991年4月 株式会社旭屋出版入社 1998年4月 同社料理専門月刊誌副編集長 2000年1月 エディター/ライター活動開始 2006年4月 当社料理、メニュー等アドバイザー契約 2025年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
常勤監査役	浅沼 俊之	1954年3月5日生	1978年3月 当社入社 2012年5月 内部監査室長兼内部統制室長 2016年5月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	17
監査役	渡邊 宣昭	1949年3月25日生	1972年10月 監査法人和光事務所入所 2000年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設(現任) 2012年5月 当社監査役就任(現任) 株式会社パイブドピッツ社外監査役 2015年6月 クオール株式会社(現クオールホールディングス)社外監査役 2015年9月 パイブドHD株式会社社外監査役	(注) 3	
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局採用 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 税理士登録 徳尾野信成税理士事務所長(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役 2018年5月 当社監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社システナ社外監査役(現任)	(注) 6	
計					376

- (注) 1. 取締役 北村吉男、源川暢子の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡邊宣昭、徳尾野信成の両名は、社外監査役であります。
3. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役北村吉男氏は、長年にわたる消防関係の要職での豊富な経験と防災等についての深い見識を有しており、社外取締役に選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は他の会社等の社外役員を兼務しておりません。

社外取締役源川暢子氏は、長年にわたる出版関係での豊富な経験と料理等についての高い見識を有しており、社外取締役に選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は他の会社等の社外役員を兼務しておりません。

社外監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務遂行の適正性確保に努めております。なお、同氏は当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人の出身です。また、同氏は他の会社等の社外役員を兼務しておりません。

社外監査役徳尾野信成氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適正性確保に努めております。また、同氏は、当社の取引先である株式会社システナの社外監査役であります。その取引額は僅少であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査室と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報共有・意見交換を行う等相互連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、監査方法や時期など監査役相互で協議して作成した監査計画に基づき、役員・従業員との面談、資料調査、内部監査室や会計監査人との定期的な意見や情報交換及び必要に応じた討議などを通じて進めております。

なお、当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

当事業年度において開催された監査役会のうち、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浅沼 俊之	12回	12回
渡邊 宣昭	12回	12回
徳尾野 信成	12回	12回

監査役会の主な検討事項として、取締役の職務執行等の適法性及び妥当性、内部統制システムの構築状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討を行っております。

また、常勤監査役の活動は、取締役会・その他の重要な会議への出席、稟議書等重要な書類の閲覧、営業店舗往査の実施、内部監査室・会計監査人と連携し、監査の質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、年間監査計

画等に基づき、会社全体の業務運営が適法かつ適切に執行されているか監査を実施することとしております。

また、監査役と定期的に情報交換をし、毎月の常務会への報告に加えて、3ヶ月に1度、取締役会への報告を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b 継続監査期間

48年間

c 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 岩出 博男

指定有限責任社員 業務執行社員 香月 まゆか

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他23名、計33名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断し、選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に定めた基準に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,109		30,645	

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々事業年度の監査に対する追加報酬1,109千円が含まれております。また、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、前事業年度の監査に対する追加報酬420千円が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行の状況、及び報酬の見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬

当社の取締役の個人別の報酬額等については、その決定方針は取締役会で決議することとし、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、複数の取締役の協議により原案を作成し、代表取締役が総合的に勘案して決定しております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、上記決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、1982年5月27日開催の第26回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内と決議いただいております。

b 監査役の報酬

当社の監査役の報酬の額は、監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、1982年5月27日開催の第26回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,588	44,988	11,600			4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,520	4,020	500			1
社外役員	7,730	6,930	800			4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である役員は存在していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的として、主に取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図るため、政策保有目的で取引先の株式を保有いたしております。取締役会は取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に政策保有株式の妥当性を検証します。なお、検証の結果、保有意義が希薄化した株式は順次売却を行い、縮減を図る方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	434,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	60,681	60,681	主要取引銀行で有り、金融取引及び営業取引協力関係強化が保有の目的です。	有
	433,929	253,464		
第一生命ホールディングス(株)	400	100	保険業務に係る取引及び営業協力関係強化が保有の目的です。 株式分割による増加(1:4)	有
	644	441		
(株)ぐるなび	1,400	1,400	飲食業界の情報収集及び営業協力関係強化が保有の目的です。	無
	214	411		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めると共に、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658,949	1,873,805
売掛金	280,054	302,121
商品及び製品	9,264	5,500
原材料及び貯蔵品	53,058	52,357
前払費用	35,460	44,943
その他	2,728	3,560
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	2,039,215	2,281,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,163,573	1 6,237,255
減価償却累計額	2,874,148	3,122,352
建物(純額)	3,289,425	3,114,902
構築物	1 57,503	1 60,488
減価償却累計額	34,215	37,118
構築物(純額)	23,287	23,369
機械及び装置	93,386	116,123
減価償却累計額	74,978	78,654
機械及び装置(純額)	18,408	37,468
車両運搬具	11,184	12,312
減価償却累計額	10,969	10,719
車両運搬具(純額)	214	1,592
工具、器具及び備品	268,155	361,587
減価償却累計額	205,540	215,587
工具、器具及び備品(純額)	62,615	145,999
土地	1, 2 4,553,539	1, 2 4,553,539
リース資産	567,096	567,096
減価償却累計額	567,096	567,096
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	7,947,491	7,876,872
無形固定資産		
ソフトウェア	13,260	10,239
無形固定資産合計	13,260	10,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	254,317	434,788
長期前払費用	31,064	20,785
差入保証金	366,026	362,070
繰延税金資産	-	43,516
その他	251,537	258,981
投資その他の資産合計	902,945	1,120,141
固定資産合計	8,863,696	9,007,253
資産合計	10,902,912	11,289,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,004	106,315
短期借入金	1, 3 1,215,000	1, 3 1,120,000
1年内返済予定の長期借入金	1 128,800	1 138,400
未払金	325,390	328,641
未払法人税等	12,000	12,000
未払消費税等	49,015	16,034
契約負債	38,374	33,531
預り金	33,473	66,958
賞与引当金	28,800	28,400
流動負債合計	1,923,858	1,850,280
固定負債		
長期借入金	1 1,671,200	1 1,532,800
長期未払金	67,544	67,544
繰延税金負債	60,148	-
再評価に係る繰延税金負債	2 62,805	2 64,492
退職給付引当金	401,520	363,458
長期預り保証金	23,305	23,305
固定負債合計	2,286,524	2,051,601
負債合計	4,210,382	3,901,882

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	2,561,688	2,561,688
その他資本剰余金	5,129,777	5,129,777
資本剰余金合計	7,691,465	7,691,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	430,072	1,009,890
利益剰余金合計	430,072	1,009,890
自己株式	10,203	10,276
株主資本合計	8,161,334	8,741,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,399	236,172
土地再評価差額金	² 1,588,204	² 1,589,891
評価・換算差額等合計	1,468,805	1,353,719
純資産合計	6,692,529	7,387,360
負債純資産合計	10,902,912	11,289,243

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 4,710,603	1 4,807,526
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	5,763	9,264
当期商品及び製品仕入高	197,202	244,966
当期製品製造原価	1,690,755	1,663,075
合計	1,893,721	1,917,305
他勘定振替高	2 9,471	2 10,279
商品及び製品期末棚卸高	9,264	5,500
売上原価合計	1,893,928	1,922,084
売上総利益	2,816,674	2,885,442
販売費及び一般管理費	3 2,326,632	3 2,370,203
営業利益	490,042	515,239
営業外収益		
受取利息	743	3,172
受取配当金	7,299	8,967
その他	1,837	2,978
営業外収益合計	9,880	15,117
営業外費用		
支払利息	35,854	54,392
その他	2,165	1,900
営業外費用合計	38,019	56,293
経常利益	461,902	474,063
特別損失		
固定資産除却損	4 20,544	4 11,209
特別損失合計	20,544	11,209
税引前当期純利益	441,357	462,854
法人税、住民税及び事業税	11,285	11,874
法人税等調整額	-	167,362
法人税等合計	11,285	155,488
当期純利益	430,072	618,342

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		973,249	57.6	960,044	57.7
労務費	1	423,623	25.1	404,834	24.3
経費	2	293,882	17.4	298,195	17.9
当期総製造費用		1,690,755	100.0	1,663,075	100.0
当期製品製造原価		1,690,755		1,663,075	

(注) 1 労務費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	11,806	11,966
退職給付費用	3,559	2,356

2 経費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
租税公課	17,150	17,430
賃借料	68,079	68,421
減価償却費	61,834	65,746
水道光熱費	88,912	84,333

(原価計算の方法)

製造原価計算は店別の総合原価計算で材料費、労務費及び製造経費の製造原価要素別に計算する方法によつております。なお、飲食店という事業の性格上、仕掛品はごく短期間に製品となり、販売されるため期末残高はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	2,561,688	6,522,092	9,083,780	1,392,314	1,392,314	10,175	7,731,289	
当期変動額									
剰余金の配当									
資本剰余金から利益剰余金への振替			1,392,314	1,392,314	1,392,314	1,392,314			
土地再評価差額金の取崩									
当期純利益					430,072	430,072		430,072	
自己株式の取得							27	27	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			1,392,314	1,392,314	1,822,386	1,822,386	27	430,044	
当期末残高	50,000	2,561,688	5,129,777	7,691,465	430,072	430,072	10,203	8,161,334	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63,796	1,588,204	1,524,407	6,206,882
当期変動額				
剰余金の配当				
資本剰余金から利益剰余金への振替				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				430,072
自己株式の取得				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,602		55,602	55,602
当期変動額合計	55,602		55,602	485,647
当期末残高	119,399	1,588,204	1,468,805	6,692,529

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,000	2,561,688	5,129,777	7,691,465	430,072	430,072	10,203	8,161,334
当期変動額								
剰余金の配当					38,523	38,523		38,523
資本剰余金から利益剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								
当期純利益					618,342	618,342		618,342
自己株式の取得							72	72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					579,818	579,818	72	579,746
当期末残高	50,000	2,561,688	5,129,777	7,691,465	1,009,890	1,009,890	10,276	8,741,080

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	119,399	1,588,204	1,468,805	6,692,529
当期変動額				
剰余金の配当				38,523
資本剰余金から利益剰余金への振替				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				618,342
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116,772	1,687	115,085	115,085
当期変動額合計	116,772	1,687	115,085	694,831
当期末残高	236,172	1,589,891	1,353,719	7,387,360

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	441,357	462,854
減価償却費	269,547	293,574
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	400
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,505	38,061
受取利息及び受取配当金	8,042	12,139
支払利息	35,854	54,392
固定資産除却損	20,544	11,209
売上債権の増減額(は増加)	7,862	22,066
棚卸資産の増減額(は増加)	2,454	4,464
仕入債務の増減額(は減少)	2,853	13,310
未払金の増減額(は減少)	83,556	71,757
その他	17,549	19,473
小計	790,592	675,905
利息及び配当金の受取額	8,042	12,139
利息の支払額	59,074	49,034
法人税等の支払額	12,785	11,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,774	627,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,878	146,743
無形固定資産の取得による支出	15,100	-
差入保証金の差入による支出	215	209
差入保証金の回収による収入	3,979	4,165
保険積立金の積立による支出	7,444	7,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,658	150,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,690,000	95,000
長期借入れによる収入	1,600,000	-
長期借入金の返済による支出	87,500	128,800
自己株式の取得による支出	27	72
配当金の支払額	-	38,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,527	262,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	437,587	214,855
現金及び現金同等物の期首残高	1,221,362	1,658,949
現金及び現金同等物の期末残高	1,658,949	1,873,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
主な耐用年数 建物 8年~47年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
主な耐用年数 自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社は主に飲食業を営んでおり、各部門では、顧客の注文に基づき主に店舗において料理及び製品等を提供・販売する履行義務を負っております。
これらは、顧客に料理及び製品等を提供・販売した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
収益を認識する金額は、顧客に提供・販売した料理及び製品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。
取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しておりますが、履行義務充足後の支払いは、履行義務充足時点から主に1か月以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債相殺前の繰延税金資産		167,362

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)で示されている会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、翌事業年度以降の事業計画を基礎としており、売上高の予測について、翌事業年度以降は緩やかに増加するものと仮定して見積もっております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	飲食業セグメント	賃貸業セグメント	飲食業セグメント	賃貸業セグメント
有形固定資産	4,517,553	3,429,937	4,482,558	3,394,313
減損損失				

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗、各賃貸物件を基本単位とし資産のグループリングを行っております。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当事業年度において、主に飲食業セグメントの一部の店舗においては、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められております。このため、減損損失の認識の要否の判定を行っておりますが、当該判定に用いた将来キャッシュ・フローは、翌事業年度の事業計画を基礎としており、売上の回復度合いについて、翌事業年度以降は緩やかに上昇が続くものと仮定して見積もっております。

これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社の長期借入金のうち、株式会社みずほ銀行との2024年12月30日付金銭消費貸借契約

(当事業年度末残高1,500,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における損益計算書の経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること

各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、2024年2月期の決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持すること

なお、 については、当事業年度末において抵触している条項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対象となる債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	2,011,202千円	1,819,561千円
構築物	18,041千円	16,126千円
土地	2,347,468千円	2,347,468千円
計	4,376,713千円	4,183,156千円
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
長期借入金	1,600,000千円	1,500,000千円
計	2,600,000千円	2,500,000千円

(注) 長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。

- 2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行(前事業年度は6行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	2,350,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	1,215,000千円	1,120,000千円
差引額	1,135,000千円	1,230,000千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 他勘定振替は、広告宣伝費等販売費への振替額等であります。

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度16%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	142,361千円	137,626千円
給料手当	683,662千円	700,260千円
賞与引当金繰入額	16,993千円	16,433千円
退職給付費用	4,674千円	2,153千円
減価償却費	207,713千円	227,827千円
賃借料	258,424千円	257,556千円
消耗品費	130,795千円	105,551千円

- 4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	4,454千円	千円
機械及び装置	千円	164千円
工具、器具及び備品	千円	1,650千円
固定資産撤去費用	16,090千円	9,393千円
計	20,544千円	11,209千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,871			2,572,871
合計	2,572,871			2,572,871
自己株式				
普通株式	4,577	34		4,611
合計	4,577	34		4,611

(注) 自己株式数34株の増加は単元未満株式の買い取り等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,523	15.00	2025年2月28日	2025年5月23日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,871			2,572,871
合計	2,572,871			2,572,871
自己株式				
普通株式	4,611	82		4,693
合計	4,611	82		4,693

(注) 自己株式数82株の増加は単元未満株式の買い取り等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	38,523	15.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,522	15.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
現金及び預金	1,658,949	千円	1,873,805	千円
現金及び現金同等物	1,658,949	千円	1,873,805	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	47,876	47,876
1年超	20,940	1,610
合計	68,817	49,487

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引については、利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しております。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。また、借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、経理担当が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	254,317	254,317	
(2) 差入保証金	366,026	301,665	64,360
資産計	620,343	555,983	64,360
(3) 長期借入金(2)	1,800,000	1,595,539	204,460
負債計	1,800,000	1,595,539	204,460

1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めております。

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	434,788	434,788	
(2) 差入保証金	362,070	280,109	81,960
資産計	796,858	714,897	81,960
(3) 長期借入金(2)	1,671,200	1,591,294	79,905
負債計	1,671,200	1,591,294	79,905

1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,658,949			
売掛金	280,054			
差入保証金	3,900	1,161	360,965	
合計	1,942,904	1,161	360,965	

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,873,805			
売掛金	302,121			
差入保証金		1,105	360,965	
合計	2,175,926	1,105	360,965	

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,800	138,400	138,400	138,400	1,238,400	17,600
合計	128,800	138,400	138,400	138,400	1,238,400	17,600

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	138,400	138,400	138,400	1,238,400	17,600	
合計	138,400	138,400	138,400	1,238,400	17,600	

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	254,317			254,317
資産計	254,317			254,317

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	434,788			434,788
資産計	434,788			434,788

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		301,665		301,665
資産計		301,665		301,665
長期借入金		1,595,539		1,595,539
負債計		1,595,539		1,595,539

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		280,109		280,109
資産計		280,109		280,109
長期借入金		1,591,294		1,591,294
負債計		1,591,294		1,591,294

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 子会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	254,317	74,769	179,547
	その他			
	小計	254,317	74,769	179,547
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		254,317	74,769	179,547

当事業年度(2026年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	434,788	74,769	360,018
	その他			
	小計	434,788	74,769	360,018
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		434,788	74,769	360,018

(4) 事業年度中に売却したその他の有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
退職給付債務の期首残高	371,309	361,420
勤務費用	16,790	17,244
利息費用	1,856	1,807
数理計算上の差異の発生額	3,203	7,260
退職給付の支払額	31,739	33,552
退職給付債務の期末残高	361,420	354,181

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	361,420	354,181
未積立退職給付債務	361,420	354,181
未認識数理計算上の差異	40,099	9,277
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,520	363,458
退職給付引当金	401,520	363,458
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,520	363,458

(3) 退職給付費用及びその内訳に関する事項

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
勤務費用	16,790	17,244
利息費用	1,856	1,807
数理計算上の差異の費用処理額	10,412	23,561
確定給付制度に係る退職給付費用	8,233	4,509

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	0.9% ~ 5.0%	0.9% ~ 5.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業所税	3,490千円	3,604千円
賞与引当金	9,648千円	9,769千円
未払社会保険料	1,541千円	1,548千円
退職給付引当金	134,509千円	130,181千円
長期未払金(役員退職慰労引当金分)	22,627千円	23,235千円
税務上の繰越欠損金(注2)	1,223,594千円	1,099,565千円
減損損失	23,229千円	23,853千円
その他	6,756千円	6,938千円
繰延税金資産小計	1,425,396千円	1,298,696千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,223,594千円	947,124千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	201,802千円	184,208千円
評価性引当額小計(注1)	1,425,396千円	1,131,333千円
繰延税金資産合計	千円	167,362千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,148千円	123,846千円
繰延税金負債合計	60,148千円	123,846千円
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	60,148千円	43,516千円
上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債計上額	62,805千円	64,492千円

(注)1. 評価性引当額が294,063千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,223,594	1,223,594
評価性引当額						1,223,594	1,223,594
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					323,882	775,683	1,099,565
評価性引当額					171,442	775,683	947,124
繰延税金資産					152,440		152,440

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割	2.6%	2.6%
評価性引当額の増減	34.7%	70.1%
その他	0.9%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%	33.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定のないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定のないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124,754千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は126,771千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	3,495,570	3,453,157
	期中増減額	42,413	39,281
	期末残高	3,453,157	3,413,875
期末時価		2,724,484	2,810,633

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（42,413千円）であります。当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（42,266千円）であります。
3. 事業年度末の時価は、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	合計
宴会	2,551,690		2,551,690
婚礼	900,516		900,516
グリル	912,402		912,402
売店他	145,011		145,011
顧客との契約から生じる収益	4,509,620		4,509,620
その他の収益	10,272	190,711	200,983
合計	4,519,892	190,711	4,710,603

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	合計
宴会	2,544,373		2,544,373
婚礼	992,821		992,821
グリル	907,232		907,232
売店他	159,642		159,642
顧客との契約から生じる収益	4,604,070		4,604,070
その他の収益	10,272	193,184	203,456
合計	4,614,342	193,184	4,807,526

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	272,192	280,054
契約負債	31,950	38,374

顧客との契約から生じた債権は売掛金であります。

契約負債は、主に婚礼部門において顧客との契約に基づく支払い条件により顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,950千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	280,054	302,121
契約負債	38,374	33,531

顧客との契約から生じた債権は売掛金であります。

契約負債は、主に婚礼部門において顧客との契約に基づく支払い条件により顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,374千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は飲食業を主な事業とし、これに加えて不動産賃貸事業を収益獲得の柱と位置づけております。当社はこれらを基礎としたセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「飲食業」は、レストラン・宴会場・結婚式場などの施設を備えた店舗を運営しております。

「賃貸業」は、当社が保有する不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
宴会	2,551,690		2,551,690		2,551,690
婚礼	900,516		900,516		900,516
Grill	912,402		912,402		912,402
売店他	145,011		145,011		145,011
顧客との契約から生じる収益	4,509,620		4,509,620		4,509,620
その他の収益	10,272	190,711	200,983		200,983
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,519,892	190,711	4,710,603		4,710,603
計	4,519,892	190,711	4,710,603		4,710,603
セグメント利益	410,493	79,549	490,042		490,042
セグメント資産	5,236,331	3,431,361	8,667,693	2,235,218	10,902,912
その他の項目					
減価償却費	226,774	42,773	269,547		269,547
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,978		107,978		107,978

(注) 1. 「調整額」のセグメント資産2,235,218千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)が含まれています。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
宴会	2,544,373		2,544,373		2,544,373
婚礼	992,821		992,821		992,821
Grill	907,232		907,232		907,232
売店他	159,642		159,642		159,642
顧客との契約から生じる収益	4,604,070		4,604,070		4,604,070
その他の収益	10,272	193,184	203,456		203,456
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,614,342	193,184	4,807,526		4,807,526
計	4,614,342	193,184	4,807,526		4,807,526
セグメント利益	435,324	79,914	515,239		515,239
セグメント資産	5,212,296	3,395,460	8,607,756	2,681,486	11,289,243
その他の項目					
減価償却費	250,702	42,871	293,574		293,574
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	221,749		221,749		221,749

(注) 1. 「調整額」のセグメント資産2,637,969千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)が含まれています。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)及び当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)及び当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	(株)アブアブ 赤札堂	東京都 台東区	50,000	繊維、食品 等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	28,293	差入保証金	70,000

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	(株)アブアブ 赤札堂	東京都 台東区	50,000	繊維、食品 等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	28,103	差入保証金	70,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針
店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,605.86円	2,876.50円
1株当たり当期純利益	167.46円	240.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	430,072千円	618,342千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	430,072千円	618,342千円
期中平均株式数	2,568,262株	2,568,208株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償 却額(千 円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,163,573	73,681		6,237,255	3,122,352	248,204	3,114,902
構築物	57,503	2,985		60,488	37,118	2,903	23,369
機械及び装置	93,386	23,718	982	116,123	78,654	4,493	37,468
車両運搬具	11,184	1,827	700	12,312	10,719	450	1,592
工具、器具及び 備品	268,155	119,537	26,105	361,587	215,587	34,502	145,999
土地	4,553,539 [1,525,399]			4,553,539 [1,525,399]			4,553,539
リース資産	567,096			567,096	567,096		
有形固定資産 計	11,714,440 [1,525,399]	221,749	27,787	11,908,402 [1,525,399]	4,031,529	290,553	7,876,872
無形固定資産							
ソフトウェア	100,819			100,819	90,580	3,020	10,239
無形固定資産 計	100,819			100,819	90,580	3,020	10,239
長期前払費用	31,064	1,209	11,489	20,785			20,785

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]は内書きで土地の再評価に関する法律
(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
(注) 2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	深川店	設備投資等	37,340千円
	大宮店	設備投資等	17,799千円
	桜木町店	設備投資等	15,324千円
工具、器具及び備品	深川店	設備投資等	45,416千円
	桜木町店	設備投資等	41,288千円
	本部	設備投資等	31,524千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,215,000	1,120,000	1.545	
1年以内に返済予定の長期借入金	128,800	138,400	2.023	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,671,200	1,532,800	2.265	2027年 ~ 2030年
その他有利子負債				
合計	3,015,000	2,791,200		

(注) 1. 平均利率は当期末現在の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,400	138,400	1,238,400	17,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300	300		300	300
賞与引当金	28,800	28,400	28,800		28,400

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針の4.に記載のとおりであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(2026年2月28日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,216
預金の種類	
当座預金	35,628
普通預金	1,823,621
その他預金	338
小計	1,859,589
合計	1,873,805

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	82,217
三井住友カード(株)	71,722
(株)メタップスパイメント	50,054
(株)山陽百貨店	15,195
(株)クレディセゾン	8,323
その他	74,607
合計	302,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
2025年3月 ～2026年2月	280,054	3,852,045	3,829,978	302,121	92.7	27.5

(注) 1. 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{当期首売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

(八) 商品及び製品

種類	金額(千円)
商品(売店土産品他)	1,412
製品(中華饅頭、月餅他)	4,087
合計	5,500

(二) 原材料及び貯蔵品

種類	金額(千円)
原材料	
料理材料(フカヒレ、アワビ、肉及び魚類、野菜類等)	36,410
飲物(中国酒、洋酒等)	11,159
小計	47,570
貯蔵品	
営業用消耗品	4,122
その他	664
小計	4,787
合計	52,357

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)神戸まるかん	10,943
(株)フォーシスアンドカンパニー	10,186
(株)ショウリツ	7,783
(株)カクヤス	7,654
(株)中華高橋	7,278
その他	62,467
合計	106,315

(ロ)短期借入金

相手先	金額(千円)
朝日信用金庫	600,000
(株)みずほ銀行	400,000
(株)三菱UFJ銀行	100,000
(株)東日本銀行	20,000
合計	1,120,000

固定負債

(イ)長期借入金

種類	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,400,000
商工組合中央金庫	132,800
合計	1,532,800

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,213,597	2,169,122	3,447,362	4,807,526
税引前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	152,787	126,383	284,321	462,854
中間(四半期)(当期)純利益(千円)	149,813	120,508	275,446	618,342
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	58.33	46.92	107.25	240.77

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は純損失()(円)	58.33	11.41	60.33	133.52

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額につき1.15% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.totenko.co.jp
株主に対する特典	毎決算期末(2月末日)及び中間決算期末(8月31日)現在において、当社株式50株以上所有の株主に対し、一定の贈呈基準(半期ごと)により、飲食等の「20%割引券」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第69期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第69期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第70期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月27日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2025年3月1日から2026年2月28日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食業セグメントの宴会及び婚礼売上高における期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、当事業年度の飲食業セグメントにおいて計上された売上高は4,614,342千円である。また、飲食業セグメントの売上高は「宴会」、「婚礼」、「グリル」及び「売店他」等から構成され、そのうち「宴会」及び「婚礼」の売上高は合計3,537,194千円であり、飲食業セグメントの売上高の76.7%を占めている。</p> <p>株式会社東天紅は【注記事項】（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客の注文に基づき主に店舗において料理及び製品等を提供・販売しており、顧客に料理及び製品等を提供・販売した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、外部公表されている業績予想の達成がプレッシャーになり得ることから、期末近くに未達が予想される場合、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>飲食業セグメントのうち、「宴会」及び「婚礼」は「グリル」及び「売店他」等に比べて、1件当たりの売上金額が高額であり、事業年度末付近の売上高の計上時期を適切に行わない場合には、事業年度の売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、飲食業セグメントの宴会及び婚礼売上高における期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食業セグメントの宴会及び婚礼売上高における期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 宴会及び婚礼売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 宴会及び婚礼売上高における期間帰属の適切性の検討 宴会及び婚礼売上高における期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>期末日前の一定期間に計上された宴会売上高のうち、当監査法人が重要と判断した宴会について、予約台帳画面及び顧客からサインを受領した請求書控えを閲覧し、これらに記載の宴会開催日と売上精算表における売上計上日とを照合した。</p> <p>期末日前の一定期間に計上された婚礼売上高のうち、当監査法人が重要と判断した婚礼について、婚礼予約システムにおける予約データ、前受金台帳並びに仕入業者から入手した請求書を閲覧し、これらに記載の婚礼開催日と売上精算表における売上計上日とを照合した。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東天紅の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産43,516千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は167,362千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,298,696千円から評価性引当額1,131,333千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した翌事業年度の事業計画を基礎として行われる。当該計画には、翌事業年度の売上高は緩やかに増加するとの仮定が含まれており、高い見積りの不確実性を伴うことから、この経営者による判断が将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の課税所得の見積りプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、経営者によって承認された翌事業年度の事業計画との整合性を検証した。また、過年度の事業計画と実績との乖離分析を実施し、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>将来の課税所得の見積りにあたって使用した将来の売上高の予測について、部門別（宴会、グリル、婚礼等）に売上の成長度合いに関する仮定の根拠を経営者に対して質問した。また、将来の売上高の予測について、過年度実績及び外部調査機関による業界予測等との比較を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東天紅が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。